

# 四日市港ヒアリ類対策マニュアル 概要

- 改正外来生物法に基づいた「ヒアリ類（要緊急対処特定外来生物）に係る対処指針」（環境省、国土交通省）が、令和5年4月25日に公布、6月1日に施行
- 四日市港において、対処指針の内容を着実かつ効果的に実施することを目的とし、関係事業者が取り組むべき内容を記載した「四日市港ヒアリ類対策マニュアル」を、令和6年3月に策定

## 検討経緯 「四日市港ヒアリ対策連絡会議」

### 令和4年度 連絡会議（3回）

- ・四日市港の現状把握・整理
- ・マニュアルの構成及びヒアリ発生時の連絡・連携体制の検討

### 令和5年度 連絡会議（2回）及び現地講習会

- ・ヒアリ防除技術に関する比較・検討
- ・専門家の実演による関係事業者へのヒアリ防除技術の講習
- ・各事業者による取組事項及びアクションカードの検討

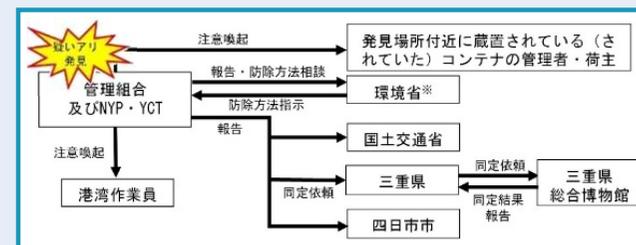
## マニュアル策定

## マニュアルの構成内容

- マニュアルの目的・利用等：マニュアル策定の背景、対象事業者の区分、コンテナ物流経路等の関連情報
- 対象事業者の取組事項：対処指針に沿ったヒアリ対策を事業者が実施する際の対応要領と参考情報
- 生息状況調査：行政の調査と連携した、事業者による効果的・効率的なヒアリ類の調査要領
- ヒアリ類の簡易同定：事業者が迅速にヒアリ類を識別するための対応要領
- 事業者の情報提供：ヒアリ発見時、事業者が行政に報告すべき内容
- 行政機関の役割：事業者のヒアリ対策と連携した、行政の役割

## 主な特徴 ① 「連絡・連携体制」

コンテナ物流の現場において、ヒアリ類が発見される状況を区分し、発見場所・確認状況に応じた「連絡・連携体制」を複数設定



## 主な特徴 ② 「アクションカード」

- ヒアリ類発生時の初動対応を、時系列で分かりやすく記載したもの
- 各事業者のヒアリ担当者が作成・活用することで、迅速な対応を期待

※マニュアルから様式をダウンロードし、各事業者が作成可能

